

中兵庫信用金庫×日本公庫

創業分野での踏み込んだ連携をスタート！

～中兵庫信用金庫が創業貸付『なかしん創業支援ローン』を新設～

このたび、中兵庫信用金庫（理事長：足立厚郎）と株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）5支店（尼崎支店、神戸支店、神戸東支店、明石支店及び舞鶴支店）国民生活事業は、創業分野で新たな連携をスタートさせました。

この取組みは、中兵庫信用金庫が創業にかかる融資制度（『なかしん創業支援ローン』）を新たに創設することに伴い、今後、公庫と創業分野で連携を図るものです。

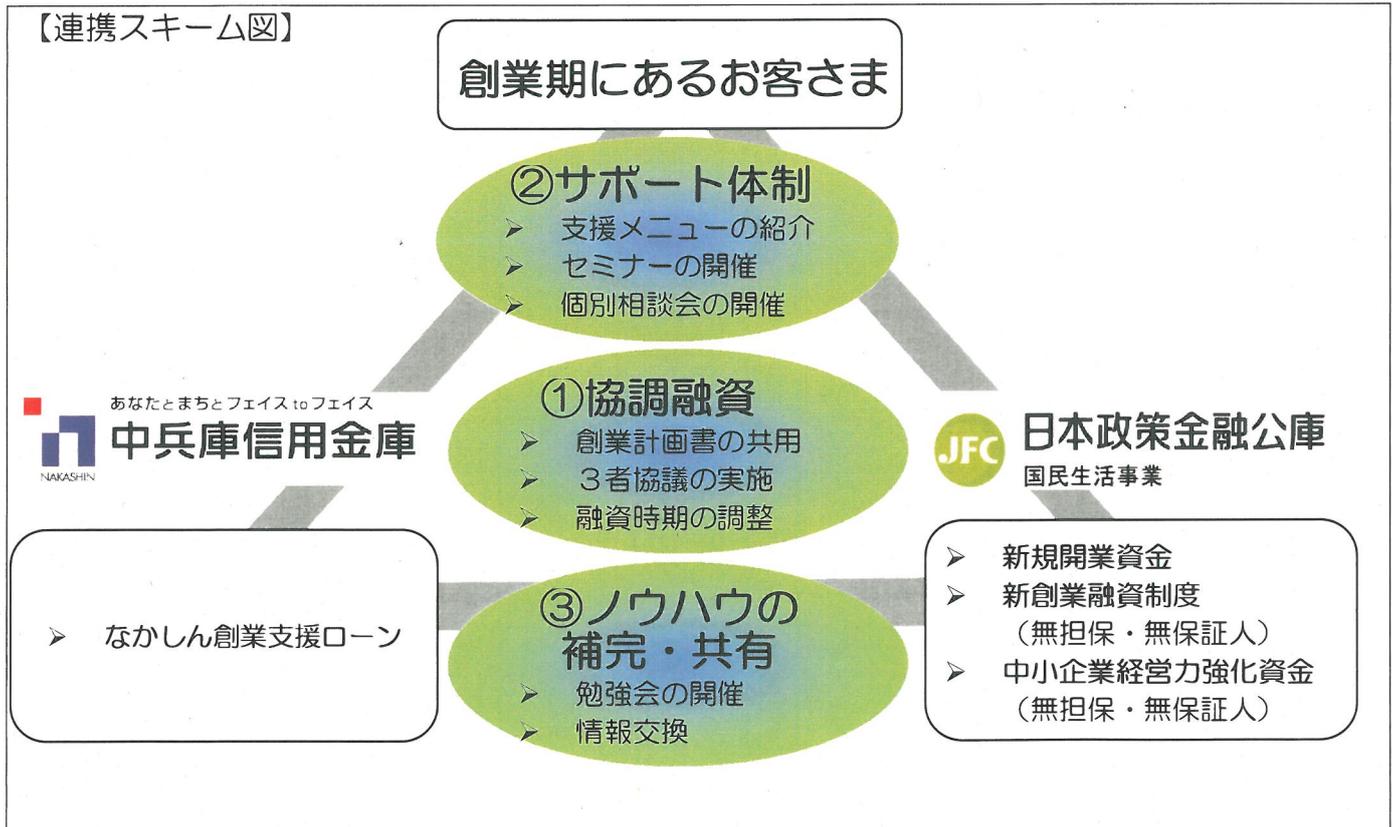
創業期にあるお客さまに対して、お客さまのニーズや各々のステージに応じたサポートを両機関が連携して行っていきます。具体的には、お客さまの希望による協調融資の実施や創業にかかる情報提供等を行い、両機関がそれぞれ持っているノウハウ等を補完・共有するために、勉強会等の開催も行っていきます。

今回の連携の大きな特徴としては、次の3点が挙げられます。

- ① 協調融資を実施し、融資審査時の顧客負担を軽減しつつ、創業期の資金面をバックアップ
- ② 創業期にある幅広い層に対する一貫したサポート体制を整備
- ③ ノウハウ等の補完・共有を行うために、勉強会等を開催

創業企業の増加は、地域経済の活性化や新たな雇用機会を生み出す効果が期待されます。今後も、両機関は、地域経済の活性化等に向けて、連携の充実に取り組んでいきます。

【連携スキーム図】



（本件に関するお問い合わせ先）

中兵庫信用金庫 営業推進部

日本政策金融公庫 尼崎支店 国民生活事業

TEL 079-569-7155（担当：森）

TEL 06-6481-3601（担当：河野）

〈なかしん創業支援ローン 商品概要〉

融資金額	500万円以内
融資対象者	当金庫営業区域内で新しく事業を開始する方、または当金庫営業区域内で事業を開始して税務申告2期を終えていない方 日本政策金融公庫の融資対象業種である方
資金使途	運転資金・設備資金
融資期間	運転資金5年以内・設備資金7年以内（ともに据置期間なし）
融資利率	当金庫所定利率
返済方法	元金均等分割弁済（毎月）
保証人	法人の場合：原則、経営者（但し「経営者保証に関するガイドライン」に基づき判断） 個人の場合：原則、生計を共にする同居親族1名（但し「経営者保証に関するガイドライン」に基づき判断）
担保	原則不要（但し、必要に応じて条件とさせていただきます）



あなたとまちとフェイス to フェイス

中兵庫信用金庫